

## 「地域医療体制整備担当課長」及び「八王子市新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム」の設置について

新型コロナウイルス感染症対策について、下記のとおり新たに「地域医療体制整備担当課長」を設置するとともに、八王子市プロジェクトチームの設置基準等に関する規程を適用し、医療保険部内に「八王子市新型コロナウイルス感染症対策地域医療体制整備チーム」を設置し、運営を行う。

### 記

#### 1 目的

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による地域医療体制の崩壊を防ぐため、各所管及び八王子市医師会と連携を図り、市民が安心・安全に適切な医療を受けられるよう、地域医療体制の整備を行う。

#### 2 所掌事項

- (1) 市内医療機関との連携強化
- (2) 感染者の早期発見に向けた体制整備
- (3) 軽症者等の受け入れ施設の確保
- (4) その他関連業務に関すること

#### 3 構成員

- (1) 課長 1名（専任で新設）
- (2) 一般職員 4名（必要に応じて従事職員を増員する。）

#### 4 設置期間

令和2年（2020年）4月15日から当面の間

#### 5 プロジェクトチームの庶務担当課

医療保険部地域医療政策課

#### 6 執務場所

本庁舎事務棟1階 医療保険部執務室内

<問い合わせ先> 総合経営部経営計画第一課長 佐藤  
内線 2112 電話 042-620-7200  
医療保険部地域医療政策課長 井上  
内線 3012 電話 042-620-7292